

Q&A(かしわざき三園めぐりツアー助成金)

R7(2025).3.31現在

	質問	回答
Q1	「加算要件 市内飲食店(宿泊施設以外)で2食以上 1,500円/人」は、柏崎花火大会の日でも変更無しということで間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 ぎおん柏崎まつり海の花火大会(以下「花火大会」という。)により助成額が1/2となるのは、選択要件に係る助成額のみです。 ただし、次の質問(Q2)に係る部分について御注意ください。
Q2	要件を満たすための市内飲食店でのご飯は店舗での食事のみで、市内飲食店や柏崎花火大会主催者提供の弁当は対象にはならないでしょうか。 また食事と認められる金額に規定はありますか。	市内飲食店でのご飯を対象としているため、花火大会会場での弁当は対象となりません。花火大会関連については、大会会場だけではなく、他の観光施設や飲食店もめぐるツアーを組んでいただくことを期待しています。 また、1食あたり金額の規定はありませんが、通常のツアーで想定される食事から著しく下回る設定(軽食等)の場合は、対象として認められないことがあります。その場合は、あらかじめ御相談ください。
Q3	自社(旅行会社)が所有するバスを利用して、ツアーを催行した場合、「貸切バスの運行に関する助成」を受けることはできますか。	「貸切バスの運行に関する助成」は、ツアーに用いる貸切バスの代金が高騰し、ツアー代金の上昇やツアー催行率の低下に繋がっていることに対する支援として実施するものです。自社のバスを用いる場合は、バスや運転手の手配にかかる経費への影響が少ないことから、対象外とさせていただきます。なお、運転手の手配を外部に委託するなど、バスの運行に経費が必要な場合は、別途ご相談ください。
Q4	「貸切バスの運行に関する助成」の要件に「乗車人数が20人以上」とありますが、座席を使用しない乳幼児は、人数に含めることができますか。	座席使用の有無にかかわらず、ツアー参加者の人数が20人以上となるツアーを想定しています。従いまして、ツアー代金のかかっていない付き添いのお子さんなどは、乗車人数に含めることができません。
Q5	助成金対象のツアーを複数企画する場合、計画書を1つにまとめることは可能でしょうか。	同一行程の場合、1つの計画書にまとめることが可能ですが、以下の点に御留意ください。 ・ 複数のツアーをまとめる場合、予算配分枠を申請額の2～4割程度に留めることがあります。この場合、他社のツアー実績や当実行委員会予算の執行状況によって、予算に余裕が出た場合に、適宜、配分枠を増額することがあります。この予算管理のため、適宜集客状況をお聞きますので、その際は御協力ください。 ・ 計画書に記載された全てのツアーの終了(又は中止)後に実績報告を提出していただき、その後に助成金を入金することになります。